関川村金沢（かねぞ）遺跡確認調査　仕様書

事 業 主 体：関川村教育委員会

事 業 内 容：上野新地区の土砂置場に係る確認調査

調査対象地区：関川村上野新地区（対象面積　10,159 ㎡）

調査予定期間：令和６年６月中旬～８月上旬

調 査 担 当：関川村教育委員会教育課職員

特 記 事 項

１　調査員について

考古学の専門知識を有するもので、調査員として発掘調査全般にわたる進行管理（調査計画の企画立案、発掘調査作業員の指揮、遺構遺物の記録等）に係る実務経験がある者。

調査担当者（発注者）の指示に基づき、調査業務の進行管理、発掘調査作業員の管理・監督、調査中の遺物ならびに図面・写真等の記録類の管理、調査担当者への作業内容・進捗状況等の報告を行うとともに、現場内の安全管理及び発掘調査作業員への安全教育を行う。

２　掘削作業

・調査地の現況は水田・畑地・山林である。
・調査担当の指示により、任意の地点に調査坑（トレンチ）を掘削する。トレンチの規模は約２～３×２～３ｍを基本とするが、場所によっては拡張または縮小もある。
・基本的にはバックホー（0.40 ㎥）で掘削のうえ、人力で精査や記録作業等を行う。掘削土は、記録作業の後、その場で埋め戻す。

３　記録・測量

・土層の堆積状況や検出遺構について図面および写真等で記録する。

４　報告書の作成

・村保存用の報告書（柱状図、トレンチ位置が分かる図面、写真を含む）を作成する。

５　その他

・調査の進捗により、重機ならびに作業員数の調整を行う場合がある。
・当該地区は水田地帯のため、掘削地点の陥没ならびに排水の汚濁には十分に留意し、適切な対策をとること。

図面の説明

・使用名称について

・廃滓場

製鉄作業により出たくず（金くそ・鉄滓）の密集地。

・製鉄炉

鉄を作る炉。今で言う溶鉱炉

・炭窯

製鉄炉の燃料である木炭をつくる窯

・つぼ堀りトレンチ（便宜上の使用）

２～３ｍ×２～３ｍの掘削穴

・長引きトレンチ（便宜上の使用）

重機の１バケット幅（１～1.5m程度）で長く掘るトレンチ

・作業手順

1　法尻に長引きトレンチを掘削するなどして廃滓場を探す。廃滓場がみつかったら、その斜面にトレンチをいれ遺構を確認する。長引きトレンチで廃滓場がみつからなくとも、トレンチを入れた方が良い斜面もある。

2　つぼ堀りトレンチでも可のところは、斜面からはなれた場所を掘削する。現在の斜面は後世の影響で削られている可能性もわずかにあることから（イメージ図参照。あくまで１例）。

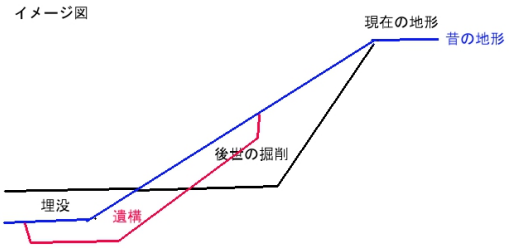

3　炭窯は探すのは難しい。長引きトレンチで探すのが有効だが、時間がかかるのと、埋め土状況を示す断面が失われる。

4　各トレンチで遺構・遺物等が出土した場合。それに合わせてトレンチを拡張したり、図面で記した場所以外のところを掘削したりする場合もある。